

第2回臨時須賀川市教育委員会 会議

- ・平成30年10月1日（月曜日）
- ・市役所庁舎4階大会議室C

議事日程第1号

平成30年10月1日（月曜日）午後3時00分 開議

- 日程第1 会期の決定
日程第2 須賀川市教育委員会教育長職務代理者の指名について
日程第3 議席の指定について

出席者（5人）

教育長	森合義衛
委員	小松英子
委員	関根真吾
委員	須田由利子
委員	阿部昭光

説明のため出席した者

教育部長	佐藤忠雄
教育総務課長	和田 靖
学校教育課長	菅野哲哉
こども課長	鈴木行宏

事務局職員出席者

教育総務課課長補佐	古川一夫
教育総務課総務係長	有我宏和

- 教育部長（佐藤忠雄）皆さんこんにちは。会議を開会するにあたり、9月27日開催の、9月市議会定例会におきまして、教育委員会教育長に森合義衛さん、教育委員会委員に関根真吾さん及び、阿部昭光さんの3名の同意があり、本日の午後、市長から任命の辞令が交付されましたので、ご報告いたします。

それでは、3名の皆さまから就任のごあいさつをいただきたいと存じます。
始めに森合教育長、よろしく願いいたします。

（森合義衛教育長あいさつ）

- 教育部長（佐藤忠雄）次に関根委員、よろしく願いいたします。

(関根真吾委員あいさつ)

- 教育部長（佐藤忠雄）次に阿部委員、よろしくお願いいたします。

(阿部昭光委員あいさつ)

- 教育部長（佐藤忠雄）ありがとうございました。次に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第1項の規定により、教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表するとされております。

また、須賀川市教育委員会会議規則第6条の規定により、開会等の宣告は、教育長が行い、会議を進行することになりますので、これ以降は、森合教育長よろしくお願いいたします。

- 教育長（森合義衛）第2回臨時須賀川市教育委員会会議の開会を宣言し、議事に入る。（午後3時00分 開会）

日程第1 会期の決定

- 教育長（森合義衛）会期を提案し、本日1日と決定する。
- 教育長（森合義衛）日程第2 須賀川市教育委員会教育長職務代理者の指名について及び、日程第3 議席の指定についてを議題とする。
本件は、人事案件のため、須賀川市教育委員会会議規則第18条第1項の規定により秘密会として審議することを提案し、秘密会とすることを決定する。
(事務局で入口を封鎖する。)

日程第2 須賀川市教育委員会教育長職務代理者の指名について

- 教育長（森合義衛）それでは、日程第2 須賀川市教育委員会教育長職務代理者の指名についてを議題といたします。

—————【非公開】—————

日程第3 議席の指定について

- 教育長（森合義衛）それでは、日程第3 議席の指定についてに入ります。

—————【非公開】—————

以上により、本日の日程を終了し、第2回臨時須賀川市教育委員会会議の閉会を宣言する。

(午後3時15分 閉会)